

# 平成30年度 事業計画

平成30年4月1日～平成31年3月31日

## 1 事業の方針

我が国経済は、政府の経済再生、地方創生等の取り組みにより、企業収益の回復はもとより、中小企業の倒産件数の減少、新卒内定者数の増加や有効求人倍率の改善など、いわゆる「経済の好循環」への変化が顕著になっている。特に、地方創生について見ると、地域ならではの資源を生かした、「ローカル・クール・ジャパン」の取り組みや、豊かな自然環境等を目当てに、地方を訪れる外国人旅行者が増加するなど新たな息吹きが活発になっている。

こうした中で、森林・林業分野に目を転ずると、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎える中で、豊富な森林資源を循環利用し、新たな木材需要の創出や国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等による「林業の成長産業化」を実現することが喫緊の課題であり、そのことを通じた雇用の創出や地域の活性化を実現し、地方創生に力強く踏み出していくことが求められている。

このような折、「林業の成長産業化」の基盤となる、森林・林業に関する科学技術の重要性はかつてないほどに高まっていると言えよう。特に、国産材の安定供給体制の構築に向けては、森林施業の集約化はもとより、再生産の前提となる低コスト化、効率化や改質や機能性付加による「商品」としての木材の新たな需要の創出や逆代替などの取り組みが欠かせないが、その基盤となるのは森林・林業に関する技術であり、競争過程を通じたそのイノベーションである。

そうした認識の下で、当協会としては、森林・林業技術者がつどい、森林・林業技術の発展と普及を図ろうとする当協会の使命に加え、森林に関する各種の現地調査や森林情報の整備、活用、国際協力等を実施してきている内外にわたる知見を活かし、新しい時代の胎動に積極的に関与していくことが必要であり、本年度は以下のことを重点として取り組むこととする。

### (1) 政策への積極的な提言

森林・林業の技術的な課題について、各種事業の実行結果等を踏まえ提言として取りまとめ政策の見直し等に寄与する。

### (2) 職員の資質の向上

多様化する課題に対応するためには、職員の高度かつ総合的な技術能力が求められており、正職員等の確保を図るとともに、資格試験への積極的な対応、OJT や部内研修の拡充、内部議論の活性化等により職員の資質の向上を図る。

### (3) 事業の効果的な実施と情報発信

求められる成果を踏まえ効率的で効果的な事業の実施を図る。また、実行した事業の成果等を活かしつつ、学会発表や会誌「森林技術」への論文投稿等職員による情報発信に取り組む。

### (4) 林業技士制度等の充実

人材の育成が喫緊の課題になっていることに鑑み、林業技士等技術者養成制度等について一層の充実に努める。

### (5) 普及事業の充実

「森林技術」の誌面の充実、ホームページの活用、「日林協デジタル図書館」の充実等普及事業の拡充を図る。また、それらの実施等により、公益目的支出計画の着実な実行を図る。

### (6) 他団体等との連携

「韓国山地保全協会」との交流や、木質バイオマスエネルギーの利用を推進する団体・企業等との連携等、

森林技術の向上、定着に向けた活動を行う。

(7) 森林認証発展への寄与

SGEC の国際化に対応して、ISO/IEC 17065 の認定取得機関として、森林認証の発展に積極的に寄与する。

## 2 事業の実施

(1) 会誌発行等の技術普及

- ① 会誌「森林技術」において森林・林業に関する多分野の課題について取り上げるとともに、ホームページにおいて協会活動等についてタイムリーで分かりやすい情報を提供する。
- ② インターネット上に開設した「日林協デジタル図書館」について、既に刊行した会誌「森林技術」等を順次公開する。
- ③ 会員に対して森林・林業に関する情報などを提供する「メールマガジン」を発信する。
- ④ 森林調査・計測に必要な器具備品等を販売する。

(2) 技術の奨励

- ① 森林技術賞及び学生森林技術研究論文コンテスト等を実施し、優秀な成果を挙げた者の表彰を行う。
- ② 会員による森林技術の研鑽・活動等に支援を行い、その内容を公開することで会員の技術開発意欲の高揚を図る。
- ③ 地域の森林技術関係者団体が行う森林技術に関する研究発表大会を共催する。

(3) 林業技士・森林情報士の養成

森林系技術者の確保を着実にを行うため、林業技士及び森林情報士の養成事業の充実を図り、林業の成長産業化及び森林の多様な機能の発揮等に対応しうる専門技術者を育成する。

(4) 森林・林業技術の研究・開発・調査【各グループ・指定調査室・航測検査室】

- ① 地球温暖化対策に貢献するため、森林吸収源インベントリ情報整備を進めるとともに算定・検証手法の開発に取り組む。
- ② 国内外を問わず、森林情報の計測・収集・管理技術の高度化及び応用技術の開発を行い、森林・林業に関する様々な情報の総合的な利活用を促進するとともに、森林クラウド実証システム等森林情報の高度利活用のための技術開発に積極的に取り組む。
- ③ 森林・林業経営の基盤となる森林調査や、立木評価、境界測量などにおけるドローンや地上型レーザーキャナなど先端技術を活用した精度向上と効率的・効果的手法の開発に取り組む。
- ④ 福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質による汚染問題に対処し、早期の復旧・復興に資するため、森林地域の放射性物質の除去及び拡散抑制等に関する技術検証、里山地区を含めた林業の再生事業等に引き続き取り組む。
- ⑤ 林業の成長産業化に向け、森林資源の成熟による資源のエネルギー利用に向けた地域内エコシステムの構築、主伐の増加が見込まれる中、限られた財源の下で効率的に森林整備を行うための低密度植栽技術や早生樹利用に係る実証・普及等に積極的に取り組む。
- ⑥ 各種開発や自然再生に係る環境調査・評価手法等の検討を進め、開発対象森林に関する環境アセスメントや森林生態系の保全・修復対策の確立に取り組むとともに、深刻化する森林の獣害に対する総合的、かつ効果的な防除方法の開発に取り組む。
- ⑦ 世界自然遺産地域、国立公園、保護林等において、森林生態系における気候変動の影響への適応対策の検討、森林生態系及び希少野生動植物の生物多様性の保全や持続可能な利用のための具体的保護管理対策の

策定、国有林野における継続的なモニタリングなど、時代の要請に応えた森林管理技術の開発・改良、指標の開発・検証を進める。

⑧特に独自の進化を遂げた貴重な動植物が数多く生息・生育する小笠原諸島において、アカギ、モクマオウ、ギンネム等の外来植物の駆除を実施し、固有の森林生態系の保全・修復に努める。また、侵略的外来種であるグリーンアノールの生息拡大に伴い影響が懸念される地域において、他機関と協力しながら根絶に向けた取り組みを積極的に進める。

(5) 指定調査業務等の推移

国有林野の管理経営に関する法律に基づく指定調査機関として、国有林の収穫調査に取り組むほか、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターが実施する森林調査等に取り組むとともに、資源調査に係る新技術の普及・定着に寄与する。

(6) CW法登録業務の推進

「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(CW法)に基づく登録実施機関として登録業務を実施する。

(7) 森林認証制度の推進

SGEC 認証機関として、認証機関の国際規格である ISO/IEC 17065 に基づき、適切に審査・認証を行う。

(8) 航測検査業務の推進

当協会がこれまで培ってきた空中写真に関する技術を活かし、空中写真測量成果の精度分析に引き続き取り組む。

(9) 国際協力の推進

- ① 国際協力機構 (JICA) 等の海外技術協力事業は継続案件も含め適切に実施する。
- ② 国内外の情報収集を幅広く行いつつ、積極的に新規案件に取り組む。
- ③ 諸外国技術者の研修及び海外での技術指導を積極的に実施する。